平成２２年（フ）第１２６号
さいたま市浦和区岸町７丁目８番３号第２アルクビル４階
債務者　有限会社ファイン
代表者代表取締役　浅見　　誠
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３８３号
長野県塩尻市大字広丘郷原1763番地245
債務者　有限会社オートサービス荻
代表者代表取締役　荻上　尚美
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第５号
神戸市西区桜が丘中町６丁目11番地の５
債務者　有限会社プランニング・ズウ・インダストリー
代表者代表取締役　永川　仁志
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前10時10分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第９７号
大阪市平野区平野南３丁目７番５号
債務者　有限会社平安テック
代表者代表取締役　許　　平安
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１１２号
埼玉県戸田市笹目５丁目16番10号
債務者　株式会社文幸製本
代表者代表取締役　井上　幸夫
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３３４号
札幌市北区北38条西５丁目１番40―705号
債務者　有限会社札良建設
代表者取締役　佐藤　良治
1　決定年月日時　平成22年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６２号
埼玉県川口市元郷２丁目４番16号
債務者　十文字電気株式会社
代表者代表取締役　纐纈　　勇
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５６号
京都市西京区桂乾町53番地の94
債務者　株式会社小野木材建設
代表者代表取締役　小野　直江
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７６号
神戸市灘区城内通４丁目７番16号
債務者　リューズシステム株式会社
代表者代表取締役　髙瀬　博光
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３号
群馬県沼田市町田町354番地９
債務者　大嶋　美則
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２１年（フ）第３５６号
三重県鈴鹿市白子４丁目12番20号
債務者　関島　良雄
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　破産債権の届出期間　平成22年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第６８号
岡山県倉敷市児島柳田町923番地
債務者　太宰　　毅
1　決定年月日時　平成22年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　捷男
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１１号
鹿児島県鹿屋市吾平町上名2443番地２
債務者　倉岡　順一
1　決定年月日時　平成22年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２２年（フ）第２７７号
愛知県海部郡蟹江町錦１丁目20番地　マンション錦303号
債務者　よし善こと　清水　義雄
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２００号
兵庫県尼崎市南武庫之荘５丁目25番11―706号
債務者　浅田　明男
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１９８号
愛知県東海市大田町浜新田９番地　２棟305号
債務者　上之園力男
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部